

# 【令和2年4月1日から9月30日まで限定】

高齢世帯等や家具等の大型ごみの搬出サポートとして

## 『おたすけ戸別収集』の試験運用を再開します！

### 1. 戸別収集の目的等

西ノ島町では高齢世帯や体の不自由な方等がごみステーションへ搬入できないケースや大型の家具等を捨てたくても切り分ける道具や搬出する作業車両を持たない世帯を対象に、各家庭の不用品を円滑に処分できるようにサポートする、『おたすけ戸別収集』を、期間限定で試験的に実施します。



### 2. 対象とする世帯等

- (1) 高齢者又は体の不自由な世帯でごみ出しができない世帯
- (2) 大型ごみの搬出ができない（作業機械等を有しない）世帯



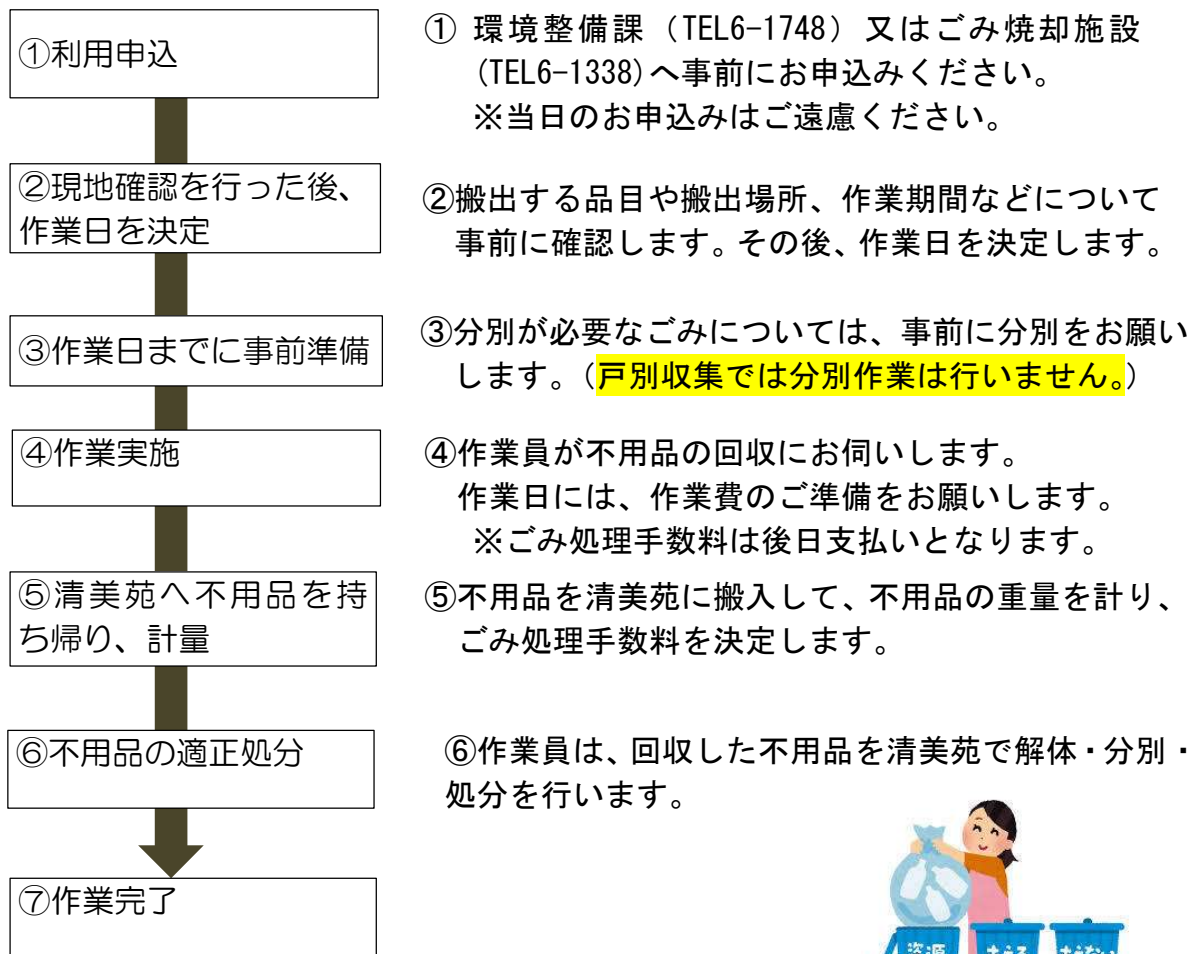
### 3. 戸別回収のできる品目と費用

回収できる品目は、ごみ焼却施設へ搬入可能な品目に限ります。

区分	主な内容	備考
大型ごみ	家具、ベッド、マットレス、収納用棚、机、イス、ミシン、湯沸かし器、電子ピアノ、スピーカー、マッサージチェア、健康運動器具、じゅうたん、畳、衣装ケース、布団、網戸、雨どい、トタン、木材、工具類、脚立、自転車、ベビーカー、タイヤ、ホイール等	清美苑に搬入（処理）できない不用品は除く。
その他のごみ	回収時に仕分けされており、持ち出せる状態の家庭ごみ（燃えるごみ、埋立ごみ、資源ごみ）	
作業費及びごみ処理手数料	① 作業費・・・ 軽トラック1台につき一律6,000円（税込）+加算金 ※回収作業は軽トラックでの作業となります。 ※加算金は、玄関先まで出されていない大型ごみ（作業員1人では運搬できない物）1個につき1,000円（税込）加算となります。玄関先まで出された大型ごみは加算金をいたしません。 ※事前に内容物を確認の上、見積額を提示します。 ② ごみ処理手数料・・・清美苑へ搬入したごみの重量によってお支払いいただきます。	

裏面があります。

## 4. 利用方法



## 5. 作業日等

作業日は月曜日から金曜日までの8時30分から16時00分までの時間とします。ただし、祝日及び繁忙な日は除きます。

## 6. その他注意事項

おたすけ戸別収集は、引っ越し等とは違い廃棄物の収集サービスですので、大量ごみの場合はお断りすることがありますので、ご了承ください。

お気軽にお問合せ  
ください。



（お問い合わせ）

環境整備課（TEL6-1748/FAX6-0186）／ごみ焼却施設（TEL/FAX6-1338）